

2023年1月30日  
プラザ賃貸管理保証株式会社

## 株式会社レオパレス 21 家賃保証委託契約書における 約款変更のお知らせ

株式会社レオパレス21(東京都中野区 社長:宮尾 文也、以下「同社」)の「レオパレスグリーンエネルギー」プロジェクト始動に伴い、同社における家賃保証委託契約書の約款を一部変更致しましたので、お知らせ致します。

《契約書約款変更日》

2023年1月5日より

《変更箇所》

- ・5.保証金額(保証対象債務の範囲)(2)
- ・第3条(保証対象債務の範囲)②

変更前	変更後
電気、ガス及び水道使用料金その他の公共料金の滞納金(但し、賃貸人が賃借人から直接回収している場合に限る)。	水道使用料金の滞納金(但し、賃貸人が賃借人から直接回収している場合に限る)。

2023年1月5日以降にご契約された方については契約時に変更後の約款が適用されますが、2022年12月29日までの既契約のお客様については、2023年2月27日から変更後の約款が適用されます。

以上